

令和5年12月14日開会

令和5年12月15日閉会

令和5年

第4回定例会会議録

(2日目)

小豆島町議会

開議 午後0時56分

○議長（谷 康男君） こんにちは。

携帯電話をマナーモードに切り替えてください。

昨日からの議案審議でお疲れのところお集まりくださいまして、ありがとうございます。

本日の議事日程等につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、皆様のご協力をお願いいたします。

ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより開会します。（午後0時57分）

直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

お諮りします。

日程第1の総務建設常任委員会審査報告については、付託議案の審査報告を一括して行い、その後質疑を行います。総務建設常任委員会からの報告、質疑が終了後、委員会付託された全ての議案について、1議案ごとに討論、採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、日程第1の総務建設常任委員会審査報告については、付託議案の審査報告を一括して行い、その後、質疑を行います。総務建設常任委員会からの報告、質疑が終了後、委員会付託された全ての議案について、1議案ごとに討論、採決を行います。

~~~~~

日程第1 議案第46号、議案第47号及び議案第52号に対する総務建設常任委員会審査報告について

○議長（谷 康男君） それでは、日程第1、議案第46号、議案第47号及び議案第52号に対する総務建設常任委員会審査報告を議題といたします。

総務建設常任委員長の審査報告を求めます。安井委員長。

○総務建設常任委員長（安井信之君） 令和5年12月15日。小豆島町議会議長谷康男殿。  
総務建設常任委員会委員長安井信之。

委員会審査報告書。

本委員会は、12月14日に付託された議案について慎重に審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。記。

1. 委員会開催年月日。令和5年12月14日。

2. 審査の経過。議案については、担当課の出席を求め、詳細な説明を受け、各委員より質疑、意見を求め、慎重に審査した。

3. 件名及び審査の結果。

(1) 議案第46号小豆島町町営住宅再生可能エネルギー基金条例について。

原案どおり可決すべきものと決定した。

(2) 議案第47号小豆島町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例について。

原案どおり可決すべきものと決定した。

(3) 議案第52号小豆島オーリーブ公園条例の一部を改正する条例について。

原案どおり可決すべきものと決定した。以上です。

○議長（谷 康男君） 委員長報告が終わりました。

議案第46号、議案第47号及び議案第52号について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから議案第46号、議案第47号及び議案第52号に対する討論及び採決を行います。

まず、議案第46号小豆島町町営住宅再生可能エネルギー基金条例について、これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第46号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、議案第46号小豆島町町営住宅再生可能エネルギー基金条例については委員長報告のとおり可決されました。

次、議案第47号小豆島町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例について、これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第47号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、議案第47号小豆島町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例については委員長報告のとおり可決されました。

次、議案第52号小豆島オリーブ公園条例の一部を改正する条例について、これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第52号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、議案第52号小豆島オリーブ公園条例の一部を改正する条例については委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~

日程第2 議員派遣の件について

○議長（谷 康男君） 次、日程第2、議員派遣の件についてを議題とします。

議員派遣について、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、お手元に配付のとおり議員派遣することに決定されました。

~~~~~

日程第3 閉会中の継続調査の申し出について

日程第4 閉会中の継続調査の申し出について

日程第5 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（谷 康男君） 次、日程第3から日程第5、閉会中の継続調査の申し出についてを一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、日程第3から日程第5を一括議題とします。

各常任委員長、議会運営委員長及び各特別委員会委員長から、各委員会において調査中の案件につき、会議規則第74条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査に付すことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷 康男君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査に付することに決定されました。

以上で本日の日程は終了しました。

以上で今期定例会の全日程を終了しましたので、会議を閉じます。

これをもちまして令和5年第4回小豆島町議会定例会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後1時05分